

# 利根・沼田の教育

発行所 利根教育事務所  
 発行人 増田 郁夫  
 〒 378-0031 沼田市薄根町 4412 番地  
 TEL 0278-23-0165 FAX 0278-23-0180  
 E-mail : tonekyou@pref.gunma.lg.jp

## 10年目を迎えた「利根沼田の教育」

利根教育事務所 管理主監 横坂 隆司

『利根沼田の教育』の第29号を校内研修で使い、振り返りの学習活動について学校全体で共通理解を図りました。「『利根沼田の教育』の第30号をもとに学校いじめ防止基本方針の見直しをしているところです」このような声を掛けられることがあります。大変嬉しいことです。

利根教育事務所が「利根沼田の教育」の第1号を発行したのは、平成17年の7月です。今年度で、ちょうど10年になります。縁あって、私は、そのうちの8年間、作成や発行に関わっています。節目でもありますので、学校教育係が掲載している指導資料について、作成の裏側を少しだけ紹介したいと思います。

当初から目指しているのは、学校訪問等で実際に授業を参観した中から利根沼田管内全体の課題を明らかにし、それを改善するためのヒントを載せることです。第9号からは、それまでは文章だけで載せていたものを、思い切って、絵や吹き出しを使ってビジュアル的なものにしてみました。

作成に際して心がけているのは<①管内の課題を踏まえたもの②読んでみたいと思うもの③具体的で理解しやすいもの④活用してもらえるもの>などです。また、学習指導要領や文部科学省の資料、県教育委員会の資料等を丁寧に確認し、根拠や拠り所を明らかにして作成しています。ところが、これらの条件を満たすものをA4版一枚で表現するのは大変難しく、関わった指導主事は、毎回産みの苦しみを味わっています。それだけに、冒頭のようなことを聞くと、有り難い気持ちと元気が湧いてきます。

『ねらいの吟味』の資料をもう一度読んで、授業づくりをしたいのですが、いただけますか」となどという声がかかるようになってきたので、2年ほど前から、利根教育事務所のホームページですべての指導資料を公開し、自由に活用してもらえるようにしています。今までの指導資料を見ると、10年間一貫して根底に流れていることがあります。それは、「一単位時間のねらいを明確にして、その時間に子どもに身に付けさせるべき力を確実に身に付けさせること」です。これは永遠の課題かもしれません。

生涯学習系の資料も含め、10年目を迎えた「利根沼田の教育」がますます活用されることを願っています。

## 生涯学習係 『学校支援センターの機能の充実に向けて』 ～学校支援センター地区別推進会議より～

利根沼田管内の学校支援センターの機能の一層の充実を図るため、学校関係者代表(校長協議会長)や地域の代表(地域コーディネーター、支援ボランティア、団体等)及び市町村教育委員会担当者に参加していただき、学校支援センター地区別推進会議を年2回行っています。今回は1月に行われた会議の内容をお伝えします。

### 学校訪問から・・・学校支援センターの機能が充実している学校が増えています!

指導主事



事前打合せで、先生方と支援ボランティアの方が活動のねらいや本時の目標を共有し、役割分担、支援の内容等を明確にすることにより、授業が効果的に行われている様子が分かりました。

各学校が「学校支援センターに関するチェックシート」等で自校の課題を明らかにしたことにより、課題の解決に向けた体制づくりや、一層の機能の充実に向けた取組が多く見られました。



社会教育主事

### それぞれの立場から・・・学校・家庭・地域の連携、協力が一層進んでいます!

校長先生



ふるさと学習をはじめ、その他にも、あらゆる場面で地域の方に協力いただいています。たくさんの方と関わる中で、子どもたちには社会性が育っていくと思います。

支援ボランティア



子どもたちの喜ぶ笑顔を見ると達成感があります。先生方と話す機会も増え、学校とのつながりが強まっています。

学校の依頼を受けて、支援ボランティアや地域の方に声をかけ協力してもらっています。学校からの依頼や相談をもっと受けたいです。



スキー教室に協力しました。これからも様々な学校行事に協力していきたいです。



PTA代表

地域コーディネーター

老人クラブ代表



地域の各小中学校に、体験活動や郷土料理、地域文化の学習等で協力しています。先生方が忙しい中、活動の計画を立ててくれるので協力しやすいです。

事務局として学校と地域をつないでいます。幼小中の教育活動に関係する方が共通理解を図るための会議を行っています。学校、地域、行政の連携を心がけています。



教育委員会担当者

### 今後に向けて・・・支援ボランティアの意見を聞く機会を設け、活動の質的向上を図りましょう!

平成27年度へ向けて、子どもたちの教育活動を充実させるために、活動の終了後、効果的な支援であったかどうかを支援ボランティアの方も交えて話し合うことの重要性や振り返り用紙の活用について確認されました。

# 英語教育に関する今後の動向について



新たな小学校の英語教育は、どのように進んでいくのですか？



学校は、当面何をしたらよいのですか？



「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」に基づいて取組が進められていますので、それで確認してみましょう。

国は新たな英語教育に向けた体制整備を進めています。それを受け、県では英語教育強化地域拠点事業等を行っています。  
そこで、今回は英語教育に関する今後の動向について小学校を中心に紹介します。

## <小学校>

平成27年度  
(2015)  
平成28年度

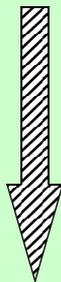
### <学習指導要領改訂の流れ>

#### 学習指導要領改訂

#### <英語教育の在り方>

- **中学年：活動型【外国語活動】**
  - ・ 週 1～2 コマ程度
  - ・ 学級担任を中心に指導
  - \* ALTや英語が堪能な外部人材とのTTも活用
- **高学年：教科型【外国語】**
  - ・ 週 2～3 コマ程度
  - ・ 学級担任が専門性を高めて指導
  - \* 専科教員の積極的活用

平成29年度



H30年度から、3年生の外国語活動がスタートするのですね。



平成30年度

新教材を使用し、**新学習指導要領**を段階的に**先行実施**

平成31年度



**新学習指導要領**全面実施

平成32年度  
(2020)

### <学校における当面の準備>

- **新たな英語教育について理解を図ること**
- **英語の指導力の向上を図ること**

が大切です。



そのための研修の機会などはありますか？

管内の英語教育強化地域拠点事業の研究校では、ALTとのTTを活用しながら、中学年で学級担任中心の外国語活動の実践を行ったり、高学年で教科型の取組を行ったりしています。  
H27年度から授業公開をしますので、実際の様子を見て授業の在り方について理解を図るとよいですね。



総合教育センターでは、H27年度より英語指導力の向上や外国語活動における学級担任の役割の理解等を図る講座が開設されます。

「群馬県版小学校英語教育カリキュラム」には、1単位時間の活動例が示されています。  
校内研修等で活用して、高学年における教科型の指導等についてイメージしておくことも考えられますね。



なるほど、わかりました。

### <先行実施までの準備>

- **年間指導計画の作成**

が必要です。

学習指導要領改訂を踏まえ、国の教材や県版カリキュラム等を参考に、H29年度末までに作成したいですね。



※現在の学習指導要領では、拠点校・特例校以外で、中学年の外国語活動や高学年の教科型の指導を教育課程内ではできませんのでご注意ください。

## <中学校>

### <学習指導要領改訂の流れ>



国の有識者会議の報告では、「H32年を見据え、小・中・高で順次実施できるよう検討を進める。」とありますので、中学校もH32年度以降全面実施になると思われます。

#### <英語教育の在り方>

- **授業を英語で行うことが基本**

### <学校における準備>

- **新たな英語教育についての理解**
- **英語の指導力の向上**
- **年間指導計画の作成**
- **学習到達目標の設定**

準備については、小学校と同様なことが考えられます。

さらに、中学校では、新学習指導要領を踏まえ、4技能を通じて「英語を使って何ができるようになるか」という観点から学習到達目標(例: CAN-DO形式)を設定することが求められます。

